

第一回みどりの委員会 議事録

- 開催日時 令和4年8月3日開催 15時～
- 開催場所 流山市役所 第二庁舎 3階 306会議室
- 参加者 みどりの委員会（木下会長、小木曾副会長、亀山委員、樫委員、田中委員）

議題1 流山市みどりの基本計画進捗報告について  
 議題2-1 南流山中央公園 再整備の進捗について  
 議題2-2 流山市総合運動公園 再整備の進捗について  
 議題3 その他

議題1 流山市みどりの基本計画進捗報告について

発言者	発言
木下会長	<p>本日、次第のとおり、流山市みどりの基本計画進捗報告、南流山中央公園及び流山総合運動公園の再整備の3つの議題がございます。今回も忌憚のないご意見をいただきたいと思います。</p> <p>それでは、まず議題1、流山市みどりの基本計画の進捗について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>みどりの基本計画は、令和2年3月に策定し、令和2年4月から10年間の本市のみどりの取組について掲載されている計画です。</p> <p>みどりの基本計画P45を参考にご覧ください。</p> <p>この計画の進捗管理の中で、おおよそ3年に1度、実施してきた内容を振り返り、皆様にご意見を伺い、今後の計画に反映することとしていることから、今回皆様にお集まりいただきました。</p> <p>まず、先週お送りした本日の資料について説明いたします。</p> <p>資料1は令和2年4月から令和4年3月末までに実施した施策の進捗について、概要をまとめたもので、資料2は各年度の頭にもお送りしておりますが、令和2年度、令和3年度に実施したすべての施策の実施状況です。</p> <p>みどりの基本計画P22を参考にご覧ください。</p> <p>流山市みどりの基本計画は、保全・創出・活用・担い手育成の4つの基本方針をもとに個別施策を展開しています。</p> <p>資料2の進捗管理シートは、左から4列目に基本方針を、その右側の列に基本方針に基づく各施策の内容を掲載するという整理をしております。</p> <p>今回は、資料1を中心に説明いたしますので、資料2は参考程度にご覧ください。</p>

まず、みどりの保全ですが、「質を高める」という項目では、市が管理するみどりである公園・緑地・河川等の適正管理を行うほか、遊具の安全点検及び修繕対応など、適正管理を行いました。

「守る・残す」という項目では、保存樹木や斜面樹林、農地など、民有のみどりの保全を引き続き行うほか、借地し、市民の森として管理していた中野久木散策の森を保全するために買取りを行い、都市公園にしました。

次のみどりの創出ですが、「新しく創る」という項目では、土地区画整理事業地内に木4号公園、通称リバーサイドパークを整備し、運動公園周辺地区で2つの公園整備に着手するほか、ユニバーサルデザインに対応したトイレを6か所設置しました。

「まちなみを創る」という項目では、開発事業に対し緑化を指導するほか、グリーンチェーン認定制度について周知し、認定取得を推進しました。

令和2年4月から令和4年3月末までグリーンチェーン認定を取得した、主な物件としては、木地区や運動公園周辺地区、おたかの森駅周辺など土地区画整理事業を実施した、あるいは実施している場所の商業系のサービス施設や集合住宅が多かったですが、そのほかの場所でも物流倉庫や保育園、高齢者福祉施設、戸建住宅でも取得がありました。

この2年間の認定件数は、戸建住宅6件36戸、集合住宅は15件570戸、商業・業務は11件、その他施設は13件あり、合計で298,061.5㎡の敷地内の48,302.33㎡分の緑地面積を認定しました。これは、東京ドーム6.3個分の敷地のうち、東京ドーム1個分の面積を緑化したことに相当します。

みどりの活用では、市内の小中学校及び保育所の給食に市内産の米を100%供給するほか、公園に防災施設を整備する、剪定枝を用いたエコ堆肥を作成、配布するなどを行いました。

また、公園情報アプリパークフルを事業者と協定を締結した上で整備し、利用者が公園を利用しやすくなるように努めました。

みどりの担い手育成では、人を育てるという項目で、各種講習会を開催し、市民の意識醸成を図りました。

市民参加の意識啓発という項目では、生垣の補助金により市民が自発的に住宅にみどりを増やすきっかけを作るほか、みどりの基金を運用し、大畔の森環境保全事業や流山市総合運動公園のS L広場改修事業を実施しました。

続いて、重点プロジェクトの進捗状況についてです。

みどりの基本計画P38を参考にご覧ください。

	<p>まず、重点プロジェクト1 流山市総合運動公園の再整備プロジェクトについては、議題2で詳細を説明いたしますので割愛いたします。</p> <p>続いて、重点プロジェクト2 大畔の森・市野谷の森保全プロジェクトですが、先ほども簡単に触れましたが、大畔の森はふるさと緑の基金を活用して園路整備を行い、都市公園としました。</p> <p>市野谷の森は、市野谷の森東近隣公園及び西近隣公園の実施設計業務に着手しました。</p> <p>大畔の森・市野谷の森の両方とも市民団体の方との協働により自然環境の保全に配慮しながら維持管理を行っています。</p> <p>重点プロジェクト3 思井～芝崎地区、古間木～野々下地区の連続性のあるみどりの保全プロジェクトでは、耕作状況や地権者の調査を行ったほか、令和元年度末に実施した斜面緑地保全のための事業計画変更に伴う宅地緑地の換地計画の見直しを千葉県との協働により継続して実施しています。</p> <p>重点プロジェクト4 みどりを支える人材の育成・支援プロジェクトでは、先ほども触れましたが、人材育成のための各種講習会を開催しています。</p> <p>この2年間実施してきて、苦勞しているのが里山ボランティアの育成についてです。</p> <p>最初の年はボランティア活動を掲げて平日に実施しましたが、そもそも参加者があまり集まりませんでした。</p> <p>昨年度は、休日に開催しました。参加者は少し増えたものの、ボランティア活動ということへのハードルが高いからか、実際の活動までつながる人はほとんどおりませんでした。</p> <p>今年度は周知方法を工夫してみたいと思っています。</p> <p>試行錯誤しながら実施していますが、皆さんからも助言やアイデアなどを頂ければと思っております。</p> <p>そのほか、オープンガーデンは、残念ながら新型コロナウイルスの影響により中止が続いております。</p> <p>以上で、みどりの基本計画の進捗についての説明を終わります。</p>
木下会長	<p>ご説明ありがとうございました。それではただいま事務局から説明があった内容についてご意見をいただければと思います。</p>
檜委員	<p>重点プロジェクト3について、思井～芝崎地区、古間木～野々下地区の連続性のあるみどりの保全プロジェクトでは、耕作状況や地権者の調査対象や内容、項目はどのようなものであるか教えてほしいです。</p>

	<p>また、古間木付近は、耕作地が減っている状況であり、危惧しています。調査後にこのような現状に対する施策は考えていますか。</p> <p>重点プロジェクト4について、みどりを支える人材の育成・支援プロジェクトの講習会の里山ボランティアの育成に苦勞しているとのことであるが、柏市や松戸市は、講習会后、市内の様々な場所でボランティア活動が広がっている。NPOさとやまは過去に里山ボランティア講座を実施してボランティア団体を作ったことがありますが、最初は具体的な活動場所が決まっておらず立ち上げに苦勞しました。具体的な活動場所の紹介がないと厳しいと思います。その時は市に相談をし、芝崎小鳥の森で活動しました。例えば重点地区である古間木付近で活動候補地を探してほしいと思います。</p> <p>最後に、基本計画作成の後緑被率が計算されていませんが、昨今、新川耕地に物流施設が建設されているので、緑被率は減っているのではないのでしょうか。早急に計算していただくようにお願いします。</p> <p>以上です。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。大きく4つご意見とご質問をいただいたと思います。</p> <p>確認ですが、一つ目は重点プロジェクト3について、調査の具体的な内容を教えていただきたい。ということ、二つ目も重点プロジェクト3について、耕作地の耕作状況が芳しくなく、このままでは失われてしまう恐れがあるため、この現状に対しての施策について教えていただきたいということ。</p> <p>三つ目は、重点プロジェクト4の里山ボランティアの育成について経験を踏まえて、活動場所が必要であるという意見、最後の4つ目は、新川耕地を例に挙げ、緑被率の状況について、随時あるいは最新の状況を測定してほしい。ということによろしいでしょうか。</p> <p>それでは事務局の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、最初の質問の重点プロジェクト3の調査方法ですが、みどりのカルテは、土地の所有者、地番、面積、地目について、登記簿謄本を取り寄せて調べるとともに、耕作状況の確認を行いました。</p> <p>エリアは土地区画整理事業区域の外側となります。古間木の付近等を重点的に調査しました。</p> <p>古間木～野々下地区の耕作地が少なくなっていることは、調査の中で認識しております。まずは、斜面緑地を所有者より借りる等をして、保全していきたいです。休耕地に関しましては、農業振興課と協議をしながら、今後、市が借りて、市民の憩いの場にするかどうかを含めて、もう少し時間をかけて検討していきます。</p>

	<p>里山ボランティアの育成につきまして、千葉大学の柳井教授を講師にお招きして、講習会を実施しております。みどりの保全について、初めて考える方から積極的に活動されている方まで様々な方にご参加いただいております。現在、大畔の森を拠点とし活動しておりますが、新たに市で活動場所を作り、そこを開拓していきたいと思えます。</p> <p>緑被率につきまして、令和5年度予算で測定をする委託を予定しており、予算要望を行っております。</p> <p>以上です。</p>
木下会長	ありがとうございます。樫委員、いかがでしょうか。
樫委員	<p>野田市で好事例があります。野田市の事例は宅地開発をやめて、こうのとりの里として谷津田を保全しました。我孫子市の岡発戸では、市民ボランティアの方々が水田を保全しております。他にも、茨城県の穴塚大池にもそのような事例があります。</p> <p>古間木～野々下地区の谷津田の保全に当たっては、ぜひ、先進事例を参考にしたいです。古間木～野々下地区でそのようなボランティア活動を推進するにあたっては、当地に特徴的な生き物の名前を参考に「アカガエルの里」とか「サシバの里」とか適当な名称をつけて進めていってはどうかと思えます。</p>
木下会長	里山ボランティアの活動の場所を用意するということは、保全活動に積極的な方々への支援だと思います。そもそも、講習会に参加される市民の方々を増やしていく、裾野を広げるためにはどのようにすればよいか、参加者を増やすアイデアがあれば教えてください。
樫委員	定年退職後の方々は、時間に余裕のある方もいらっしゃいますので、定年退職後の方々などに声をかけてはいかがでしょうか。また、講習会のあとにすぐに活動をできるように活動場所を紹介することが必要です。
事務局	<p>事務局から質問いたします。樫委員から場所を提供することをご教示いただきました。</p> <p>そのようなボランティア活動のグループをまとめるリーダーが存在すると、活動も推進されると思えます。リーダーを育成するコツはありますか。</p>
樫委員	リーダーの経験のある方と一緒に活動することが望ましいです。経験者をアドバイザーとして一定期間来てもらうべきだと思います。
事務局	承知しました。ありがとうございます。
木下会長	はい、ありがとうございます。 他に、いかがでしょうか。
亀山委員	はい、私から2点質問いたします。

	<p>経済活動は、この2年間新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。</p> <p>重点施策2に関わって、植樹活動は、なぜ中断となったのですか。</p> <p>重点施策4のみどりを支える人づくり事業も気になります。新型コロナウイルス感染症の影響はありますか。</p>
木下会長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>最初の質問は、重点施策2について植樹活動は、なぜ中断となったのか。</p> <p>次の質問は、重点施策4についてみどりを支える人づくり事業の人材育成に関しても中断したものはあるのか。新型コロナウイルス感染症の影響があるかどうか踏まえて詳しく教えてほしいということですね。</p>
事務局	<p>植樹活動の推進について、令和3年度～令和4年度の2か年で、小山小学校前のさくら通り通りの植栽を予定していました。</p> <p>植栽ますの構造及び歩道有効幅員の考え方に係る協議・調整に時間を要したことから、実施を見送ったため中断との表現になっています。当該箇所については、来年度からの実施に向け調整をしています。令和3年度は、おおぐろの森小中学校の連絡通路に植栽を行いました。</p> <p>みどりを支える人づくり事業の講習会については、令和2年度の花と緑のボランティア講習会は、緊急事態宣言が出されたことから、やむなく中止といたしました。その他の講習会は、千葉県の推奨する感染症対策を行いながら予定通り実施しました。</p>
木下会長	<p>亀山委員よろしいでしょうか。</p>
亀山委員	<p>はい、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、人が集まらないというより、いかに人を集めるかが課題ですね。</p>
事務局	<p>はい、人気のある講習会は、定員を超える応募があり、抽選を行うこともあります。新型コロナウイルス感染症の影響で足踏みしているという状況ではないと思います。</p>
木下会長	<p>はい、他にいかがでしょうか。はい、田中委員お願いします。</p>
田中委員	<p>人があまり来ないとおっしゃっていますが、資料2を確認しますと庭木の管理講習会は人が来ていると感じます。</p> <p>人が来ないのはどの講習会ですか。</p>
事務局	<p>ボランティア講習会以外の講習会は講師の方をお招きし、自宅の庭木の管理の仕方の講習会です。</p> <p>特に参加が少ないのは、「みどりの保全ボランティア育成講習会」です。</p>

	ボランティア講習会は、「みどりの保全ボランティア育成講習会」と「花とみどりのボランティア講習会」の2つです。
田中委員	「みどりの保全ボランティア育成講習会」の15名とは定員ですか。
事務局	はい。
田中委員	「花とみどりのボランティア講習会」の定員は20名なのですか。
事務局	そうです。
田中委員	「花とみどりのボランティア講習会」の20名は少ないというわけではないのですね。
事務局	はい、定員いっぱいです。 花とみどりのボランティアは、街路樹や公園の花壇などを清掃したり、お花を植えたりする活動制度です。「花とみどりのボランティア講習会」は、そのボランティア登録をされた方を対象にしています。 「みどりの保全ボランティア育成講習会」は、新しいみどりの基本計画を作成してから始めたボランティア講習会であり、あまり人が集まっていません。
檜委員	こちらの講習会は、チェーンソーの使い方等を教える講習会で、公園に花を植えるような講習会ではないです。
田中委員	参加したい人いそうですね。
檜委員	募集の仕方によるかもしれません。
事務局	開催時間や曜日、開催間隔や休日を配慮して開催し、募集をしていく必要があります。
田中委員	実際の活動時間が平日であると、勤めている人は難しいかもしれません。ゆうゆう大学にポスターなど広告をするのはいかかでしょうか。
木下会長	議論の本質ではないのかもしれませんが、ボランティアという講習会の名称が良くないのではないのでしょうか。 みどりの保全に興味があって参加されるのであって、ボランティアに参加したくて参加しているのではないかもしれません。あえて、ボランティアと言わなくてよいかもしれません。
事務局	講習会の名称について、工夫します。
小木曾委員	まちづくり施策のことですが、自治会や団地の人を集めてワークショップを開催したことがあります。回数を重ねるうちに、高度な会話になっていきました。その後にアンケートを行った結果、ワークショップに参加された方は厳しい意見が多く、参加していない方は称賛する意見が多かったです。 ゆくゆくは、参加者が市を支えてくれる人になっていくと思います。

	<p>1回参加してくれた人を離さず、育てていくことが重要で、少しでも面白そうだと思ってきてくれた人をつなげていく仕組みが大事です。</p> <p>労力がかかり、難しいところですがぜひ行ってほしいです。</p>
事務局	ありがとうございます。
木下会長	他にいかかでしょうか。
小木曾委員	はい。進捗管理シートの表の見方を再度確認させてください。今年度の「取り組み状況」の右側に、「再確認」の項目がございますがどのような意味があるのでしょうか。
事務局	一度終了した事業は再確認とはなりません、継続して取り組んでいる事業は、取り組みが終了しない限り、再確認になります。
小木曾会長	みどりの基本計画は、いろいろな課が取り組みに関わっていると思いますが、調整は大変だと思います。
事務局	非常に協力いただいております。
木下会長	樫委員から、質問のありました重点プロジェクト3の耕作状況や地権者の調査ですが、みどりのカルテづくりにおいて、土地区画整理事業区域内では、現状のみどりを保全するだけでなく、用地の確保の余地があると踏まえて調査をおこなっているのでしょうか。
事務局	みどりのカルテの調査は、土地区画整理事業区域外です。
木下会長	他にいかかでしょうか。
樫委員	今現在で、買い取りをする民有地は具体的にありますか。
事務局	市民の森は、地権者からお借りしている土地です。高齢化が進み相続が発生してきています。そのため、その森を恒久的に残すために取得をしようとしています。中野久木散策の森の半分は、地権者からお借りしていましたが買い取り、全体を都市公園にしました。他にも買い取りをしたい森がたくさんあります。
樫委員	中野久木散策の森にはフクロウがおり、松ヶ丘の森にはオオタカがおりますので、保全してください。
事務局	はい。そのような森は大切にしていきます。
樫委員	新川耕地のクリーンセンター前の水田には、メダカがいます。

	道の駅ができるという話を聞きましたが、もし建設されるのであれば、そのようなスペースも残してほしいです。
事務局	<p>ご質問がございました件は、常磐道流山インターチェンジ付近の開発についてだと思います。民間事業者が用地取得を計画しておりますが、具体的に市に計画があがってきているわけではありません。規模が大きい施設の場合は環境アセスを行います。そうでなければ環境アセスは実施しません。</p> <p>メダカの情報、初めて聞きました。詳しく教えていただければ、事業者にお伝えし、取り込んだりするなど検討できると思います。</p>

### 議題2-1 南流山中央公園再整備の進捗について

木下会長	それでは議題2-1 南流山中央公園再整備の進捗について説明をお願いします。
事務局	<p>南流山中央公園については、昨年度に再整備計画がきまり、その後、遊具広場で再整備工事を実施してきて、令和4年7月上旬に再整備工事を終えました。</p> <p>今回はその結果について報告いたします。</p> <p>資料3 緑色に網掛けされた、再整備の予定について ところをご覧ください。</p> <p>今回、緑色の点線で囲まれた部分のトイレ以外の再整備が完了しました。赤枠の部分は今年度これから実施いたします。</p> <p>主な工事内容は、園路のバリアフリー化、見通しの悪さの解消、インクルーシブ遊具を含めた新しい遊具の設置です。</p> <p>資料3 右側をご覧ください。</p> <p>ここでは、工事前と工事後の写真を並べて比較しております。</p> <p>一段目はメインの入り口です。低木が整理され、遊具広場までを緩やかなスロープでつなげました。かなり明るくなったと思います。</p> <p>二段目は入口の脇にある自治会の掲示板です。</p> <p>掲示板自体、移動等は一切しておりません。周辺の配置がかわったことがわかると思います。</p> <p>三段目はサブエントランスです。こちらも低木の整理を行い、地被植物を植栽することにより見通しが改善されました。</p> <p>資料3 右下及び左下では、再整備後の公園施設の写真を掲載しています。</p>

	<p>再整備前と大きく違うのが、遊具広場の周囲にあるつながったベンチです。お子さんを連れてきた親御さんは、このベンチから見守りすることができます。</p> <p>また、新しく導入した遊具には、だれでも遊べる遊具のほか、小さい子向けの遊具を導入しました。</p> <p>以上です。</p>
木下会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これはご意見をいただくというより、報告となりますでしょうか。何か質問などありますか。</p>
田中委員	<p>園路がだいぶ広くなりましたね。フェンスがあると思いますが、完全に取れるのはいつでしょうか。</p>
事務局	<p>残土、ブルーシートがかかっている場所でしょうか。</p>
田中委員	<p>はい、そうです。通れないところがあると思います。</p>
事務局	<p>園路自体を見直ししており、現在の園路と新しい園路が完全に一致しておらず、まだ通れないところはバリケードをしております。</p>
田中委員	<p>バックネットのようなものは取れるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度撤去します。</p>
木下会長	<p>9月から赤枠エリアが整備される予定ですが、いつ終わりますか。</p>
事務局	<p>今年度の予定です。</p> <p>今は、緑の点線のエリア、遊具広場と記載のある左側にトイレを設置する工事を発注しています。これも今年度の終了を予定しています。</p>
小木曾委員	<p>右側の写真によると園路の舗装が新しくなっています。舗装材の色がオレンジのものです。よい素材に見えますが、何を使用しましたか。</p>
事務局	<p>色は選べるものでして、透水性高炉スラグ舗装を使用しています。細かい空隙が多数あるのですぐに水を吸う、浸透性のある素材です。</p>
小木曾委員	<p>透水アスファルト舗装とは違うのでしょうか。</p>
事務局	<p>違います。</p>
小木曾委員	<p>遊具について、「OMOCHI」や「TAWARA」の名称の遊具は形が想像できますが、「コージードーム」とは何でしょうか。</p>
事務局	<p>メーカーによる遊具の商品名です。「OMOCHI」や「TAWARA」の名称の遊具は同じメーカーのものですが、「コージードーム」は違うメーカーのものです。</p>
木下会長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>早速ですが、利用状況はいかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>遊んでいる方がいます。昼間は暑すぎてか見ませんが。</p>
事務局	<p>真夏の公園は、どこも昼間は空いています。</p>

議題2-2 流山市総合運動公園の再整備の進捗について

木下会長	<p>ありがとうございます。続いて議題2-2 流山市総合運動公園再整備の進捗について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>流山市総合運動公園は、昨年度までテニスコート周辺の再整備計画を策定するほか、バーベキュー広場の試行運営、アスレチック広場周辺の再整備工事を実施してまいりました。</p> <p>今回は、これまでの進捗とこれからの計画について説明いたします。</p> <p>資料4をご覧ください。</p> <p>まず、バーベキュー広場についてです。</p> <p>令和4年4月から、バーベキュー広場で本格運営を開始しました。事業者からの報告によるとリピーターがいるなど、非常に好評なようです。</p> <p>7月からは、近隣農場における収穫体験つきプランもはじまりました。</p> <p>地元の生産者と協力して運営しており、地産地消を体験できるバーベキュー広場となっています。</p> <p>続いて、アスレチック広場周辺の再整備についてです。</p> <p>アスレチック広場の再整備は大きく4つの内容を実施しました。</p> <p>まず一つめは、園路のバリアフリー化です。</p> <p>運動公園内の、特にアスレチック広場周辺は高さがあり、ほかのエリアと高低差がございます。</p> <p>これまで、テニスコート側からアスレチック広場周辺に行くには最短で行こうとすると階段しかありませんでした。</p> <p>そこで、スロープを設置し、ベビーカーや車いすでも移動できるようにしました。</p> <p>二つ目は、だれでも遊べる遊具であるインクルーシブ遊具の導入を行いました。</p> <p>主なインクルーシブ遊具は資料に掲載されているとおりです。</p> <p>三つ目は、芝生広場や遊具広場の整備です。</p> <p>これまでブランコやターザンロープなどの遊具がおいてあった場所を、一部の遊具は移動して全体的に芝生広場として整備しました。</p> <p>また、今回土地区画整理事業により新しく公園になった場所を遊具広場とし、これまで先ほど述べた芝生広場にあった遊具の一部やインクルーシブ遊具を集約しました。</p>

	<p>四つ目はトイレの新設です。</p> <p>遊具広場や大型複合遊具のそばにトイレを新設し、遊んでいるお子さんがすぐにトイレを利用できる環境を整えました。</p> <p>続いて、今後のリニューアルについて説明します。</p> <p>資料4の右側をご覧ください。</p> <p>まず、昨年度再整備計画を策定したテニスコート周辺についてです。</p> <p>最初に、8月中旬から西側駐車場の周辺の工事を進めます。この工事では、駐車台数を増やします。</p> <p>次に、9月ごろからアーバンスポーツエリアの周辺の工事に着手します。この工事ではローラースポーツエリアを新たに整備するほか、バスケットコートがある多目的広場をリニューアルします。</p> <p>そして、令和5年中からテニスコートのある周辺の再整備をはじめ最終的に8面に増面します。</p> <p>次に、地図上の青、水色で塗られているピクニック広場の整備についてですが、ここは千葉県が整備していきます。</p> <p>本日追加でお渡しした資料4-2は、公園全体の計画平面図と要所の断面のイメージ図です。C-C断面の収益施設は、あくまでもイメージで、ここに建物が建つ予定という表現です。</p> <p>最後に、今後新たな取り組みとしてトライアルサウンディングを実施する予定です。</p> <p>トライアルサウンディングとは、実際に事業者が公共施設を一定期間暫定的に利用してもらう制度のことです。</p> <p>令和4年の3～5月にかけて、サウンディング型市場調査といいまして、事業者がこの公園で収益施設を設置することについて事業性などの聞き取り調査を行ないました。</p> <p>その結果、収益施設周辺の公園再整備の進捗をみながら収益施設を設置する事業者を募集する方が現実的だとの判断から、現時点で事業者募集を進めるのではなく、周辺の再整備が進むまでの間にトライアルサウンディングを実施し、事業者募集の内容に、その結果を役立てることとしました。</p> <p>トライアルサウンディングでは、自由な発想で、なるべく制限を設けることなく公園を活用していただこうと思っており、具体的な内容が決まってまいりましたら、地元の事業者の皆さんにも積極的にご参加いただきたく、お話しさせていただきたいと思っています。</p> <p>以上です。</p>
<p>木下会長</p>	<p>ありがとうございました。それではただいま説明いただきました議題について意見や質問はありますか。</p>

亀山委員	資料4-2の運動公園右下の角に墓地があります。隣にエントランスがありますが、墓地との調整の進捗状況はいかがでしょうか。
事務局	墓地の所有者と流山市みどりの課、千葉県流山区画整理事務所と現場で立ち会いをし、三者で話し合いましたが、墓地の所有者は目隠しをする意向はないとのこと。 今後は、エリアを整備する千葉県流山区画整理事務所と流山市みどりの課で協議をしていきます。
木下会長	他にいかかでしょうか。
小木曾会長	インクルーシブ遊具の導入について、国土交通省の遊具の安全指針等ありますが、メーカーが作ったものは基準を満たしていると思いますが、「オムニスピナー」はぐるぐる回るものであると思います。また、「ウードルスイング」のような揺れるものもあります。安全上は大丈夫なものでしょうか。
事務局	遊具の安全協会の認定を受けたSPマークがついています。遊具にはSPマークが貼られ、対象年齢が掲載されています。 「ウードルスイング」の黒いカバーは伸縮性がなく、ブランコのようなイメージです。 大人が押しても、意外と揺れませんでした。 「オムニスピナー」も意外と回りませんでした。
小木曾委員	メーカー側も工夫されているんですね。
木下会長	多目的広場のスペースはどのようにされるのでしょうか。
事務局	3on3のコートを2面分確保する予定です。
木下会長	はい、わかりました。 収益施設に関しては、トライアルサウンディングを実施するのですね。
事務局	はい。 トライアルサウンディングについて補足説明をさせていただきます。 令和4年の4月にサウンディング調査を実施し、8社の民間事業者と対話をいたしました。収益施設を2,000㎡のあの場所だけで完結させるのは、運営上なかなか厳しいとの意見がございました。 2,000㎡であれば、コンビニエンスストアやドラッグストアという店舗がよいとの意見もありましたが、できれば、公園と一体となった店舗運営を民間事業者の方をお願いしたいと思います。トライアルサウンディングで公園を使用してもらい、利用者から対価をもらい、物品の販売やイベントなどを行っていただければと思います。そして、今後の収益施設の募集の参考にさせていただきたいと思います。

	<p>運動公園の再整備は、令和5年、6年に終わる予定です。整備後の公園を見れば事業のイメージが湧いてくるとおっしゃる事業者もいました。実際の収益施設の募集までの間でトライアルサウンディングを行おうと思います。</p>
木下会長	<p>ありがとうございます。</p>
田中委員	<p>トライアルサウンディングは8社が順番に行うのですか。</p>
事務局	<p>いいえ。 自由に使っていただきたいので、事業者の考え方ややり方を尊重したいと思います。期間に関しましては、現在、要領の案を作成しています。一つの事業期間に大体2か月くらい想定しています。 それでは期間が長すぎる、短すぎるなどありましたら、柔軟に対応していきたいと思います。</p>
木下会長	<p>先ほどの収益施設予定地だけでは収まらない可能性があるということでしょうか。他の場所も使用したいということでしょうか。</p>
事務局	<p>あくまでも建物の敷地は、こちらの収益施設予定地に収めることとなります。民間事業者といたしましては、この収益施設予定地だけで成り立つのか考えております。 それから収益施設を展開するなかで、その場所だけではなく、他の場所との連続性を持たせて使用する広い考え方でいきたいと思えます。</p>
田中委員	<p>形態は問わないということでしょうか。キッチンカーもよいのですか。</p>
事務局	<p>いろいろな形態を考えております。キッチンカーは移動販売などの許可があると思います。そのようなライセンスの確認はしっかりしていかなければいけないとは考えています。</p>
木下会長	<p>レジャーシートの貸し出しなど行えば、芝生で休めるようにすることができそうですね。 他にはいかかでしょうか。 それでは、特にご意見がないようなので議題2-2流山市総合運動公園再整備の進捗について終わりにします。</p>

### 議題3 その他

木下会長	<p>続きまして、議題3その他ですが、なにかございますか。</p>
事務局	<p>次回以降の会議についてです。 現在、流山市総合運動公園の収益施設のサウンディング調査を行い、再検討を行っているところでございます。</p>

	<p>みどりの委員会の開催を今年度中に行うか、次年度に行うか、予定は未定です。次回の開催日につきましては、決まり次第ご連絡いたします。</p>
木下会長	<p>ただいまのことについて、ご意見・ご質問はございますか。特にはないようですので、議題3その他も終了いたします。それでは、本日の議題は以上です。事務局にお戻しいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。 本日は、お忙しい中ご参加いただき、またご意見いただきありがとうございます。以上をもちまして、終了といたします。</p>